

標など教育課程の編成の基本となる具体的事項を設定する。

ウ 編成に当たっては、教育課程と日常の教育活動との関連などに特に留意する。

⑤ 教育課程の編成

ア 指導内容を選択する。

- 指導内容について、基礎的・基本的な内容を明確にする。
- 学校の教育目標の有効な達成のため、重点を置くべき指導内容を明確にする。
- 各教科の指導において、基礎的・基本的な内容の確実な習得、自ら学び自ら考える力の育成、個に応じた指導の推進が図られるよう配慮する。
- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育・健康に関する指導について、適切な指導がなされるよう配慮する。
- 地域や学校、児童生徒の実態に応じて学校が創意工夫を生かして行う総合的な学習の時間を適切に展開できるよう配慮する。
- 指導内容に取り上げた事項のまとめ方や重点の置き方を検討する。

イ 指導内容を組織する。

<小学校>

- 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について、指導内容相互の関連と調和を図る。
- 各教科等の指導内容相互の関連を図る。
- 発展的、系統的な指導ができるように指導内容を配列し組織する。特に2学年まとめて示した教科については、2学年間を見通した適切な指導計画を作成する。
- 各学年において、合科的・関連的な指導について配慮する。

<中学校>

- 系統的、発展的な指導ができるように指導内容を配列し組織する。
- 指導内容のまとめ方、指導の順序及び重点の置き方に工夫を加える。
- 必修教科、選択教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について、指導内容相互の関連と調和を図る。

ウ 授業時数を配当する。

- 指導内容との関連において、各教科（小）（必修教科、選択教科（中））、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の年間授業時数を定める。
- 各教科等や学習活動の特質に応じて、創意工夫を生かし、1年間の中で、学期、月、週ごとの各教科等の授業時数を定める。
- 各教科等の授業の1単位時間の長さを、各教科等や学習活動の特質及び児童生徒の実態を考慮して適切に定める。

(2) 学校の教育目標の設定

① 教育目標設定の意義

学校教育の目的や目標は、教育基本法及び学校教育法に示されており、各学校においてはその達成を目指して教育を行わなければならない。しかし、学校教育の目的や目標は各学校に共通にする基本的なものであり、各学校においては、児童生徒の実態や学校の置かれている各種の条件を分析して検討した上でそれぞれの学校の教育の課題を正しくとらえ、それに応じた具体的な強調点や留意点を明らかにした教育目標を設定する必要がある。各学校の教育課程は、それぞれの学校の教育目標の実現を目指して編成されるものであり、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の目標やねらい、指導内容に十分反映するようにすることが大切である。